

品目別レポート（清酒）

■ 品目説明

国内で消費される清酒は、醸造した酒に火入れを行い、アルコールを添加したものが大部分であったが、最近では、火入れをしない生酒や、アルコールを添加しない純米酒も増加傾向にある。

清酒は通常火入れした後、半年から1年程度の熟成期間をおいてから出荷される。一般的にアルコール度数は15～16%である。なお、2006年5月の酒税法改正により「清酒」のアルコール度数は22%未満と定められている。

国税庁によると、89年に「清酒の製法品質表示基準」が定められ、90年に施行されて以降、醸造設備の開発、製造技術は大きく進歩した。例えば、「純米酒」の製法品質の要件である「精米歩合70%以下」に該当しない白米、米こうじおよび水を原料として製造した清酒（いわゆる「米だけの酒」）であっても、「純米酒」の品質に匹敵するものが製造できるようになった。また、市場においては、「純米酒」と「米だけの酒」が並存することになり、その内容の違いが消費者にとってわかりにくい状況となっていた。

そのため、03年10月31日に「清酒の製法品質表示基準」の一部が改正され、1.特定名称酒の要件に「こうじ米の使用割合（白米の重量に対するこうじ米の重量の割合）が15%以上」を追加、2.純米酒の製法品質要件から「精米歩合70%以下」（つまり、玄米の表層を30%以上削り取る）を削除する、3.特定名称酒すべてに精米歩合を1%刻みで表記する、などが04年1月1日から適用された。06年の酒税法改正により、清酒は度数課税を改められ単一課税となった。18年の改正により、20年10月から23年9月まで1キロリットル当たり11万円の税率になった。

20年度の清酒の酒税課税数量（国産、速報値）は、前年度比9.4%減の41万4,142キロリットルと引き続き減少傾向がみられる。

▼ 日本の清酒、焼酎の供給

（単位：kl、%）

	2018年度	2019年度	2020年度	前年度比
清酒合計	487,331	457,042	414,196	△ 9.4
国産	487,302	456,975	414,142	△ 9.4
輸入	29	67	54	△ 19.4

（注）1.年度は4～3月。

2.2020年度は速報値

3.数値は、国税局の課税移出数量を「国産」、税関の課税数量を「輸入」とした。

（出所）国税庁「酒税課税状況表」

国税庁は地理的表示(GI)の指定を受けるための基準の明確化、消費者にわかりやすい統一的な表示のルール化等の現行制度の体系化のため、15年10月に「地理的表示に関する表示基準」の改正を行った。これに先駆けて、清酒では2005年に「白山」(石川県白山市)が指定されている。また、日本酒全体のブランド価値向上やクールジャパンの一環として取り組んでいる輸出促進のため、国レベルの地理的表示として「日本酒」を指定することを決定し、関係業界団体との調整、パブリックコメント等の所要の手続きを経て、2015年12月25日付で地理的表示「日本酒」を指定した。これにより、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を独占的に名乗ることができることになった。

2016年12月16日には、山形の清酒はやわらかくて透明感のある酒質を有しているとして、山形県で採水した水のみを用いること、山形県内で製造・貯蔵されることなどを条件に、新たに清酒の地理的表示「山形」が指定された。2018年には「灘五郷」が、2020年には「はりま」、「三重」が、2021年には「山梨」、「利根沼田」、「萩」、「佐賀」、「長野」が指定された。

■貿易概況

▼表1：日本の清酒輸出

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	34,117,687	2,097	36,160,801	1,926	58,193,943	2,629	60.9	36.5
中国	32,492,575	4,146	45,755,739	5,145	54,651,810	4,772	19.4	△ 7.2
米国	57,192,441	5,952	61,940,462	6,452	47,548,879	5,270	△ 23.2	△ 18.3
台湾	12,217,675	2,238	12,454,161	2,246	13,459,979	2,273	8.1	1.2
シンガポール	7,576,659	610	7,855,241	609	10,516,411	688	33.9	12.9
全世界	201,242,746	25,747	214,497,304	24,928	227,258,419	21,761	5.9	△ 12.7

注：対象はHSコード 2206.00-200

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

20年の清酒の輸出額は前年比5.9%増の2億2,725万ドル、輸出量は同12.7%減の2万1,761キロリットルであった。

輸出相手国・地域別にみると、1位の香港が前年比60.9%増の5,819万ドル(シェア25.6%)であった。このほか、2位の中国が同19.4%増の5,465万ドル(シェア24.0%)、3位の米国が同23.2%減の4,754万ドルとなった(シェア20.9%)。

一方、数量ベースでは、1位米国(前年比18.3%減)、続いて中国(同7.2%減)、香港(同36.5%増)と続く。

清酒の海外への輸出は堅調に拡大している。その背景には、日本食の人気や日本への海外旅行をきっかけとして、清酒愛飲家が徐々に増えたことがあげられる。また、ワイン中心であったソムリエ等をはじめ、清酒を学び始める人々が増え、国際的な日本酒ソムリエや利き酒師の認定制度等も充実してきたことから、現地スタイルに合わせて清酒が提供されるようになり、消費の素地ができつつあると言える。例えば、かつて清酒は海外では「食前酒」として御猪口などで出されることが多かったが、ワインと同じような「食中酒」としての飲み方、また他の食材とのペアリングなどさまざまな楽しみ方で提供されるようになった。ロンドンやニューヨーク、香港などには、「利き酒」のスタイルで、清酒を飲み比べられる店舗も出始めるなど、純米酒や大吟醸といった違いを楽しめる場ができ、コロナ禍でも清酒を味わいたい「家飲み」需要にもつながっている。

一方で、清酒の品質を保持したまま輸送するには、リーファーコンテナに頼らざるを得ず、コストがかかることが最大のネックとなっている。さらに、関税、酒税等が課されることから、いずれの都市でも販売価格は高くなりがちで、顧客のターゲットは高所得者層となっている。

■海外事情

●米国

米国による20年のライスワインおよび清酒の輸入実績は金額、数量ともに前年比で減少している。金額は前年比22.5%減の5,448万ドル、数量では同10.3%減の8,530キロリットルであった。日本からの輸入が引き続き1位になり、前年比24.7%減の5,041万ドル、数量で同21.6%減の5,531キロリットルとなった。金額ベースで全体の92.5%を占める。一方、2位の韓国、3位の中国は金額、数量いずれも増加した。

米国の分類上、統計から「清酒」の貿易のみを抽出することができず、「ライスワイン」としての区分となっているが、日本から輸入されるライスワインはほぼすべて清酒であると考えてよい。米国の清酒の輸入は、金額・数量ともに年々増加しており、消費者が増加していると考えられる。

米国における清酒の消費はその8割が米国産(カリフォルニア州産、オレゴン州産)で、日本産清酒は2割と言われている。こうした状況下においても引き続き日本産の清酒の輸入は増えているが、日系マーケットのみならず米系現地マーケットへの商流拡大が課題となっている。また、米国には、特殊なアルコール流通規定が存在する。例えば、「3ティアシステム」は、原則として輸入業者または製造者、各州の卸売業者(ディストリビューター)、小売業者(レストランを含む)はそれぞれ別法人でなければならないというものだ。また原

Copyright (C) 2022 JETRO. All rights reserved 禁無断転載

則、州を超えての流通はできないため、製造者または輸入者は販売したい州に提携するディストリビューターを持つ必要がある

▼表2：米国の清酒輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
日本	59,602,152	6,227	66,989,411	7,059	50,419,191	5,531	△ 24.7	△ 21.6
韓国	2,854,159	2,299	2,742,628	2,130	3,256,386	2,600	18.7	22.1
中国	848,535	420	481,194	279	707,927	367	47.1	31.7
台湾	151,545	50	106,952	41	105,760	32	△ 1.1	△ 21.7
ノルウェー	—	—	3,237	1	—	—	—	—
全世界	63,456,391	8,996	70,325,549	9,510	54,489,264	8,530	△ 22.5	△ 10.3

注：対象はHSコード 2206.00-4500 (Rice Wine or Sake)

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

●中国

20年の清酒の輸入をみると、金額は前年比21.7%増の7,333万ドル、数量は同11.3%増の16,503キロリットルであった。主要輸入相手国の動向をみると、輸入額が1位の日本は金額が5,634万ドル(前年比19.2%増)、数量が5,037キロリットル(同4.5%減)となった。2位のデンマークは金額が82万ドル、数量が5,479キロリットルとなった。

▼表3：中国の清酒輸入

(単位：ドル、キロリットル、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
日本	34,939,477	4,648	47,254,432	5,310	56,347,782	5,073	19.2	△ 4.5
デンマーク	1,335,834	1,269	4,810,612	3,546	8,212,928	5,479	70.7	54.5
韓国	2,005,915	2,009	2,420,849	2,472	2,462,437	2,508	1.7	1.4
台湾	485,330	186	464,027	202	1,455,292	198	213.6	△ 1.8
スウェーデン	271,228	200	755,850	617	905,621	695	19.8	12.6
全世界	44,402,632	10,781	60,240,884	14,832	73,331,834	16,503	21.7	11.3

注：対象はHSコード 2206.0090 (Other Fermented Beverages ; Mixtures Of Fermented Beverages And Non-Alcoholic Beverages)

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

中国での主な販路は高級日本食レストランのほか、小売では高級スーパーやデパートなどで贈答用として用いられることが多い。贈答用では高級感を出した化粧箱も求められる(『日本酒輸出ハンドブック』2018年3月、ジェトロ、国税庁)。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野(10都県)で生産されたアルコール飲料は輸入停止中である。10都県以外で製造されたアルコール飲料については、政府作成の産地証明書が要求される。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。